

福島県復興祈念公園 民間活力導入に係るサウンディング型市場調査の結果概要

1. 調査目的

福島県復興祈念公園（以下、「本公園」という。）は、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓を後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することを目的に、「生命（いのち）をいたみ、事実をつたえ、縁（よすが）をつなぎ、息吹よみがえる」という基本理念に基づき整備を進めている公園です。

本公園の管理・運営においては、国が進めている民間活力を導入した新たな空間活用を可能とする規制緩和（都市公園法の改正）も踏まえ、設置管理許可制度、指定管理者制度、公募設置管理制度（P-PFI）等の枠組みを利用した民間活力による幅広い新たな公園管理・運営の可能性を模索し、持続的な公園づくりを進めていくこととしています。そのため、本公園の管理・運営手法について、自由かつ実現可能なアイデアをご提案いただき、その結果を踏まえて方向性と民間活力導入のあり方を検討することを目的として、サウンディング型市場調査を実施しました。

この度、当該調査結果を取りまとめましたので、その概要を公表します。

2. サウンディング型市場調査の実施概要

(1) 実施期間

サウンディング型市場調査は、以下のとおり、実施しました。

実施事項	実施日
実施要領等の公表	令和3年8月31日（火）
説明会の参加申込期間	令和3年8月31日（火）～9月21日（火）
説明会の開催日	令和3年9月28日（火）
個別対話申込期限	令和3年10月5日（火）～10月19日（火）
個別対話の実施日	令和3年11月16日（火）
サウンディング型市場調査 結果の公表	令和3年12月27日（月）

(2) サウンディング型市場調査参加者

1) 事前説明会参加者 12 事業者

事業者の主な内訳（分野）： 地図、造園、建築、建設コンサルタント、花卉、サービス、アウトソーシング、自動車、イベント

2) 個別対話参加者 3 事業者（うち、1 者は合同で提案書を提出）

事業者の主な内訳（分野）： 造園、花卉、建設コンサルタント、イベント

3. サウンディング型市場調査の結果概要

事業者との個別対話の結果、以下の御意見・提案等を把握しました。

主な調査事項	提案書及び個別対話における主な御意見等
(1) 本公園全体の維持管理・運営のあり方について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲の状況等に合わせ、段階的にかつ柔軟に管理運営のあり方を変化させること、また、徐々に地域の人々の関わりを増やす方向に転換させることが望ましいとの意見があった。 ・ 周辺施設との連携や地元企業等も含め、関係者が一体となって運営に取り組むことが重要であり、協議会の設置は必要との意見があった。 ・ 当面、収益事業の実現性は難しく、維持管理が中心となる指定管理者制度による管理運営が妥当であるとの意見があった。 ・ 全面開園に向けて、エリアマネジメントなどの体制構築準備の必要性があること、プロモーション活動など公園利用を周知・推進する取組を行うことが望ましいとの意見があった。
(2) 自主事業等の可能性・実現性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花に関するイベント、花火（追悼）、コンサートなど大規模集客イベント事業のアイデアの提案があった。 ・ 震災学習、自然学習、伝統行事、健康増進イベントの場としての活用できるとの意見があった。
(3) モビリティの導入・運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンスローモビリティや自動運転車両による移動サービス、レンタルサービスなど、多様な利用目的に応じたモビリティの導入に関するアイデアの提案があった。 ・ モビリティを活用した震災遺構ガイドツアー、SNS、AR、VR等を活用するアイデアの提案があった。 ・ モビリティ導入に関しては、専門性のある企業や交通事業者との連携が必要であるとの意見があった。
(4) Park-PFI 制度導入の可能性・実現性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来的には、周辺環境の変化などに合わせた公募設置管理制度(Park-PFI)の可能性もあり得るとの意見があった。 ・ 特定公園施設として、公園の滞在時間を増やす施設（大型遊具、大規模花壇の整備等）の設置や、インフラを含むイベント時に利用できる仕掛けが整ったエリアの整備を期待するとの要望があった。 ・ 全面開園から当面の間は難しいが、利用者の滞在時間が長くなることで飲食、物販施設等の設置も想定できるとの意見があった。 ・ Park-PFI 導入の際には、設置許可制度の使用料が一般的な相場よりも安価にすることが望ましい。また、成果報酬や歩合制も検討してほしいとの意見があった。

主な調査事項	提案書及び個別対話における主な御意見等
(5) その他公園の活用や魅力向上に関する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ AR や VR 等の活用やこれらをモビリティと融合させるアイデアの提案があった。 ・ 移住体験、市民農園、コワーキングスペースなどの公園利用方法を検討してはどうかとの提案があった。 ・ 旅行代理店との連携、パッケージツアーの企画、インバウンドの取り込みなど、公園を起点とした観光促進・周遊促進の企画等の立案が可能であるとの意見があった。
(6) その他意見・要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的に維持管理・運営を行う事業者が主体となり、設計・建設を担うスキームの方が、公園の存在意義をより向上させることに繋がるものになるとの意見があった。 ・ 時間経過に伴う変化を踏まえた適切な官民リスク分担の考え方を取り入れた事業スキームとする必要があるとの意見があった。 ・ 魅力ある良い施設になるよう時間を掛けてほしいと考えているため、継続的な予算確保を望むとの意見があった。 ・ 本公園の管理・運営にとどまらず、県内の産業、宿泊、交通機関、イノベーションコースト構想とも連動可能な体制の構築が必要であるとの意見もあった。

4. 今後の予定について

今後は、本調査の結果を踏まえて、本公園の基本理念に基づき持続的な公園づくりの実現に向け、本公園の管理運営スキームや事業者募集の際の公募条件等を整理・検討してまいります。

5. 問い合わせ先

福島県相双建設事務所

担当：復旧・復興部 道路・橋梁課

住所：〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町1丁目30番地

電話：0244-26-1261、FAX：0244-26-1197

Mail：sousou.ken@pref.fukushima.lg.jp